

大雪時における群馬県道路除雪行動計画【概要】

群馬県道路除雪会議

【1. 目的】

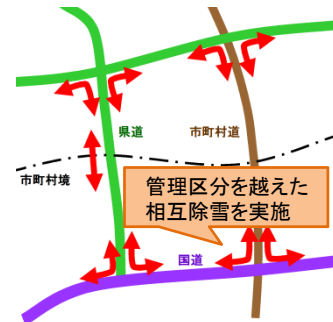
- H26.2.14に発生した記録的な大雪時には、国道18号碓氷バイパスの通行止めなど道路交通網の寸断により県内外の社会・経済活動に多大なる影響
- 今後同様の大雪の際に道路管理者、建設業協会、警察などが連携して対応し、社会・経済活動への影響を最小限とすることを目的として策定



【2. 基本的な考え方】

(1) 道路管理者にとられない効率的な除雪 【垣根を越えた相互除雪のイメージ】

- 今回の大雪時には、各道路管理者による除雪作業指示、時期、区間等に一体性がなく、非効率的であったため、各道路管理者相互の協力による効率的な除雪が必要不可欠。
- 今後は、各道路管理者があらかじめ隣接する他の道路管理者と調整し、**管理者の垣根を越えた除雪を実施**



(2) 豪雪地域からの配置替え

- 今回の大雪時の除雪作業では、北部の豪雪地域に比べ除雪機械の保有が少ない、南部の少雪地域で除雪作業に支障
- 今後は、**県内各地域における積雪状況を踏まえ、効率的に除雪機械を移動・配備**

【除雪機械配置替えのイメージ】



【道路除雪行動計画(案)のフロー】

【3. 事前準備】

- (1) 除雪機械、オペレータの確保
- (2) 雪捨て場の事前確保
- (3) 道路損傷対策等
- (4) 放置車両対策

【7. 利用者・地域との協働】

- (1) 利用者・地域への啓蒙
- (2) 道路除雪への協力
- (3) 緊急時の呼びかけ
- (4) その他の連携方策
- (5) 生活道路の除雪

【6. 訓練計画】

毎年、冬期前に雪害対策訓練を実施

【4. 行動開始の目安(基準)】

大雪警報が発令され、県内の広範囲にわたり交通障害発生が予想される場合

山地部	24時間降雪が降雪量 100cm 以上予想される場合
平地部	24時間降雪が降雪量 30cm 以上予想される場合

【5. 道路除雪行動計画(案)】

- (1) 行動計画(案)の流れ
速やかな体制移行のための確認事項
- (2) 優先除雪区間の設定
除雪初動段階における優先区間設定
- (3) 早めの通行止め措置
効率的な除雪作業のための通行止め
- (4) 関係機関との連携強化
一般道路と高速道路の連携強化
- (5) 情報提供の充実
各種情報提供ツールの特性を踏まえた事前周知とリアルタイム情報の提供

【8. 引き続き検討すべき事項】

- (1) その他機械の活用
県内に保有する除雪機械のみで対応できない場合を想定し、一般建設機械の除雪作業への活用について、関連する法令や所管する機関等と調整

【9. 継続的な見直し】

本「行動計画(案)」において定めた内容や項目等について、今後の大雪時における行動、対応結果、経験を踏まえ検証し随時更新

【3. 事前準備】

(1) 除雪機械、オペレータの確保

- 各道路管理者及び除雪協力会社の除雪機械保有状況を考慮した**通常時除雪体制強化**
- 大雪時の**隣接県等との応援・協力体制構築**
- 除雪機械操作技能講習等による除雪技術向上

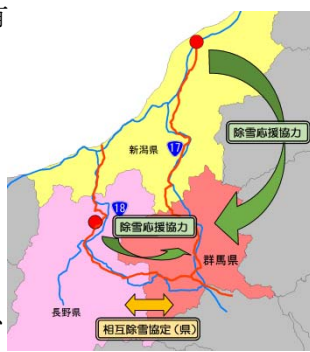
(2) 雪捨て場の事前確保

- 排雪作業必要時に備え、**雪捨て場を事前に確保**

(3) 道路損傷対策等

- 除雪に伴い発生した道路損傷は、各道路管理者が主体となり対応
- 垣根を超えた除雪を実施した場合の除雪費用は、各道路管理者が負担

【県外からの応援協力イメージ】



【7. 利用者・地域との協働】

(1) 利用者・地域への啓蒙

- 大雪時の除雪作業に伴い、**地域住民への協力依頼やドライバーへの冬タイヤの早期交換およびチェーン携行・装着等を事前周知**

(2) 道路除雪への協力

- 除雪作業を効率的に行うためには、地域住民や道路利用者の理解と協力が必要不可欠であるため、**地域住民、道路利用者に対し、積極的に協力を要請**

【地域住民への主な要請事項】

- ・除雪の優先確保路線への理解と協力要請
- ・間口の除雪実施の理解と協力要請
- ・路上駐車や道路への雪捨てをしないよう要請
- ・路上障害物(看板ブロック、車庫入り口部の踏み台)の取り外しの要請
- ・除雪機械に近づかないように注意喚起
- ・深夜の除排雪作業(騒音・振動)への理解と協力要請 など

【道路利用者(ドライバー)への主な要請事項】

- ・冬タイヤ/チェーン装着の協力要請
- ・立ち往生車両が発生した場合の影響の認識
- ・トラックの空荷運転時のスタック注意喚起
- ・冬みち運転時の心構え(道路情報の確認、燃料満タン、安全運転) など

(3) 緊急時の呼びかけ

- 群馬県、各自治体から、大雪による**緊急事態の告知として、「不要不急の外出を控える」等の呼びかけ**を実施

(4) その他の連携方策

- 大雪時の情報提供に際し、自治体の防災無線や警察から配信の安心メールとの連携を事前に調整し、道路利用者や地域住民に的確な情報を提供

(5) 生活道路の除雪

- 市町村は、生活道路の除雪に際し、農業用機械等を活用できる地元へ要請

【5. 道路除雪行動計画(案)】

(1) 行動計画(案)の流れ

- 大雪時に、速やかに本「行動計画」による行動を開始できるよう、**待機・出動指示、関係機関との連携**についてあらかじめ確認

(2) 優先除雪区間の設定

- 大雪時の除排雪作業効率化ため、**初動段階で優先除雪を行う区間および地区の状況や交通量等を考慮した除雪レベル**を予め設定
- 各道路管理者は、優先除雪区間で設定した除雪レベルまでの作業を完了後、引き続き、各々の管理する道路の除雪を実施

【優先除雪区間の選定基準】

- 1) 高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路で、県内を縦断し隣接県に連絡する道路
- 2) 本庁舎、合同庁舎、道路管理主体(国土交通省、土木事務所)を連絡する道路
- 3) 主要な公共施設、警察署および主要な機能を担う防災拠点を連絡する道路
- 4) その他各地区において特に必要とする道路

【除雪レベルの設定の考え方】

- ・主要幹線道路はレベル2確保を基本とし、主要幹線以外の路線はレベル1を基本とする。
- ・交通量の多い交差点ではレベル3も配慮する。

— 除雪レベル —

- レベル1: 1車線+待避所確保(すれ違い可能)
- レベル2: 片側1車線以上(双方向2車線以上)
- レベル3: 交差点(右折レーン)
- レベル4: 歩道等

(3) 早めの通行止め措置

- 大雪時には、**効率的な除雪作業を行うために早めの通行止め措置**等を行い、スタック車両や雪崩等による車両の巻き込みの発生を抑制

【通行止めの区間と役割分担(案)】

道路種別	箇所	延長(km)
直轄国道	4	51.6
補助国道	15	113.7
県道	42	243.1
市町村道	37	100.6
合計	98	509.0

◇道路管理者

- ・関係機関との連絡調整
- ・除雪指示および他工区からの応援指示
- ・路面状況、交通状況等把握のためのパトロール
- ・沿線住民、道路利用者からの電話対応

◇警察署および道路管理者

- ・一般車両の交通誘導およびチェーン装着指導

(4) 関係機関との連携強化

- 一般道路および高速道路**の除雪作業実施に伴い交通規制を行う場合、**規制の開始、解除等の時間、タイミングの調整**等について、相互に連絡調整を実施
- 大雪時の電線への着雪や電線切断などによる交通障害が発生した場合に備え、道路管理者および電線管理者間で予め連絡体制、対応手順等の確認を実施

(5) 情報提供の充実

- 道路の通行規制・渋滞状況等を、**リアルタイムかつ統一的に情報提供**するため、日本道路交通情報センターの「災害時情報提供サービス」を活用
- 各道路管理者は、提供すべき情報内容を事前に調整し、各々が運用する**情報提供ツールの特性を踏まえ、地域住民や道路利用者**に的確な情報を提供
- リアルタイム情報の提供や交通規制の事前周知について、マスコミへ協力要請